

医師確保対策の推進について

【総務省・文部科学省・厚生労働省】

提案・要望の内容

- 1 中山間地・離島における医師不足や特定診療科における医師不足は全国的な課題である。国においては「医師確保総合対策」(地域医療に関する関係省庁連絡会議)が作成されたところであるが、その具体化にあたってはより実効性のあるものとするため、都道府県の意見を充分に取り入れること。
特に次の事項については、格段の配慮の上、早期実施を図ること。
 - ・ 「自治医大の定員枠の見直し等」については、全国の定員枠を広げるとともに、中山間地・離島を抱え、医師が不足する自治体の定員を増やすこと
 - ・ 「地域において必要不可欠な医療についての医師の責務を明確化」については、医師の社会的責務として一定期間へき地医療機関へ従事することを義務化するなど実効性のあるものとする
- 2 魅力ある研修プログラムや研修指導体制の充実などにより、へき地医療に従事する医師及び産婦人科・小児科・麻酔科など不足する特定診療科の医師の新規参入を促進するため、初期臨床研修終了後、診療を行いながら専門的な研修を行う「後期臨床研修」において、へき地医療や不足する診療科の研修を行う病院に対して必要な支援措置を行うこと。
- 3 女性医師の増加に対応する産前・産後休暇、育児休暇の代替要員を確保するため、医学部の定員を増やすとともに、女性医師の幅広い就業体制の整備を図ること。

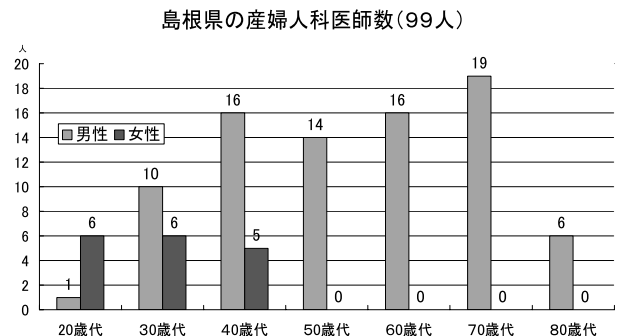
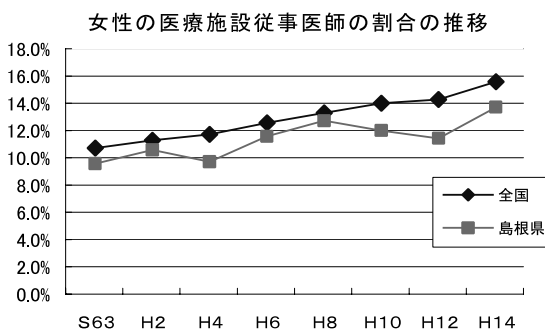
【現状と課題】

○ 従事医師数の地域的な偏在が著しい

県内の中山間地・離島の中小病院では、産婦人科や精神科などの特定診療科及び内科等の一般的な診療科においても、医師不足が深刻化しており地域医療の確保が危ぶまれている。

○ 女性医師の増加

女性医師は、全国と同様本県でも増加傾向にある。特に産婦人科については若い世代で女性医師が占める割合が高く、その継続的勤務の確保が課題である。



【 本県の取り組み状況・方針 】

- 従来から自治医科大学を卒業した医師を、中山間地・離島の病院や診療所に派遣し地域医療確保の支援を実施。
- 地域医療支援センターを設置(H16 ~)し、地域医療確保のため医師をプール化し派遣。
- 平成17年度からは「研修医等定着特別対策事業」等を、地元の島根大学や県内の臨床研修指定病院と連携し実施。
 - ・医学生に対して地域医療への関心を喚起させる教育の実施
 - ・魅力ある初期臨床プログラムの作成支援・地域医療奨学金の実施 等

【 提案要望の効果 】

- 県民すべてが、いつでもどこでも安心して医療を受けられる社会の形成。

URL:<http://www.wah.pref.shimane.jp/Contents/7D22CB0B02DD/hekichi.htm>